

令和6年能登半島地震に便乗した 悪質事犯に注意してください！！

令和6年能登半島地震に関連して、被災者の窮状、被災地の混乱若しくは県民の不安につけ込み、又は被災者を救援しようとする善意を踏みにじる悪質な事犯が発生する恐れがあります。

詐欺



公的機関、災害支援団体等をかたり、**義援金の募集等**を名目に現金等をだまし取る手口や、**被災者の身内や友人**を装い、**電話等で現金等を要求する手口**の詐欺

特定商取引等事犯

特定商取引等事犯とは……

商品若しくは権利の売買契約又は役務提供契約を訪問販売で勧誘する際、うその説明をしたり、重要なことを告げず、又は人を脅して困惑させる行為

＜売買契約の対象とされる商品 又は権利の例＞

- ・飲料水・食品・燃料
- ・工事用ブルーシート
- ・浄水器・寝具・暖房器具
- ・住宅用太陽光発電システム等

＜役務提供契約の例＞

- ・がれきの清掃や後片付け
- ・家屋の修繕や耐震診断
- ・電気、ガス又は水道に係る点検等

重要

POLICE

対策のポイント

重要

POLICE

- 知らない電話番号からの電話には出ない！
- 留守番電話に設定し、相手が名乗ってから出る！
- おかしいなと思ったら一人で悩まず、家族や警察に相談しよう！

八幡東警察署

093-662-0110